

令和5年2月16日  
於  
府中市立教育センター

令和5年第2回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第2回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 令和5年2月16日(木)  
午後2時00分  
閉 会 令和5年2月16日(木)  
午後2時40分
- 2 出席者  
教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭  
委員 平 原 保 委員 新 島 香  
委員 増 渕 達 夫
- 3 欠席者  
なし
- 4 出席説明員  
教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人  
教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲  
矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長 江 口 桂  
教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章  
隅 田 登志意 市史編さん担当主幹 英 太 郎  
教育総務課長補佐 若 山 貴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一  
学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長補佐  
学務保健課長 佐 伯 富 丈 塚 本 淳  
給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長 相 馬 修 央  
給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長補佐 鎌 田 享  
指導室主幹 目 黒 昌 大  
統括指導主事 菅 原 尚 志  
統括指導主事 濱 田 昌 也  
指導主事 鈴 木 篤  
指導主事 林 由佳子  
指導主事 中 尾 友 昭
- 5 教育委員会事務局出席者  
教育総務課主任 徳 永 昭 子  
教育総務課事務職員 森 菜 摘

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第11号議案

令和5年度府中市美術館企画展観覧料について

第4 報告・連絡

- (1) 郷土の森博物館プラネタリウム「学習投映」の特別一般公開について
- (2) 市史刊行物の発行について
- (3) あすチャレ！運動会の開催について
- (4) 企画展「春の江戸絵画まつり 江戸絵画お絵かき教室」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、平原委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

◇

第11号議案 令和5年度府中市美術館企画展観覧料について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第11号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、ただいま議題となりました第11号議案「令和5年度府中市美術館企画展観覧料について」ご説明いたします。

お手元の議案書をお開きください。1の令和5年度府中市美術館企画展の展覧会名、期間、観覧料につきましては、（1）から（5）にそれぞれ記載のとおりです。

続いて、企画展の内容についてご紹介します。（1）の植竹邦良は、不思議さをたたえた幻想的な絵画を制作して、昭和戦後期から平成にかけて活躍した人物です。1950年代半ばから亡くなるまでの間、府中で制作を続けた地元ゆかりの画家でもあります。

（2）の「ぱれたん展」は夏休み時期に、子供たちに美術を見る楽しさ、面白さを紹介する展覧会です。美術館所蔵作品を活用しながら開催します。

（3）の「インド細密画の世界」は、インドの伝統的な絵画作品を紹介する展覧会です。縦横10センチほどの小さな画面に、インドの神話や宮廷生活が細やかに描かれています。日本では紹介される機会も少ない作品を観覧できる貴重な展覧会です。

（4）の白井美穂は1962年に生まれ、現在も活躍を続けている女性現代美術家です。絵画や立体、写真や映像など様々な技法を駆使しながら制作された作品を紹介します。

（5）の「ほとけの国の美術」は、例年開催している春の江戸絵画祭りシリーズの1つです。日本では古くから仏教の説話が多くの絵画に描かれ、仏への信仰は様々な創作物を生み出す原動力となっていました。仏教という視点から江戸時代の美術を振り返ります。

次に、2の団体料金等についてご説明をします。（1）の企画展の団体観覧料につきましては、20人を超える団体利用者に対して、1人1回につき、各展覧会個人観覧料の2割引

き、ただし、10円未満は切り捨てとします。

(2)の「メンバーシップ会費」につきましては、1年間に何度でも展覧会を観覧できるものですが、各会費は記載のとおりです。

(3)の「メンバーシップの団体会費」につきましては、20人を超える団体利用者に対して、1人につきメンバーシップ会費の2割引とします。

(4)の「メンバーシップ学校法人会費」につきましては、市内大学や近隣美術系学科の学校法人を対象とします。会費につきましては、記載のとおりです。

(5)の「賛助会員会費」につきましては、美術館をサポートしていただける個人・団体、企業、大学を募るもので、各会費は記載のとおりです。

次に、3の「その他の割引」ですが、(1)「インド細密画の世界」等の前売り券につきましては、2の(1)の団体料金を適応します。

(2)「ほとけの国の美術」は、会期半ばの4月8日月曜日に、前期と後期の大幅な展示替えを行うため、観覧者の利便性を考慮し、2回目の観覧料は半額とします。

最後に、4の音声ガイド貸出料金ですが、主に春の展覧会で貸出を予定しており、金額は記載のとおりです。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(日野佳昭君) 団体料金の(2)のメンバーシップ会費についてですが、何名くらいのメンバーがいらっしゃるって、毎年それは増加傾向なのか、それとも減っているのか、それとも維持なのか、教えていただけますか。

○美術館副館長(相馬修央君) メンバーシップについては、一般、団体、学校法人合わせて335件、また、賛助会費については個人で8名の方がいらっしゃいます。傾向といたしましては、日々動くもので若干微増かなというところで、それほど変化はございません。

○教育長(酒井 泰君) よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますでしょうか。

○委員(平原 保君) 先ほど各企画展の説明がありましたが、小・中学校で毎年行われている美術鑑賞教室の受入れはどのような状況でしょうか。

○美術館副館長補佐(鎌田 享君) 美術鑑賞教室の受入れについてですが、小学校の場合には、4、5、6年生のそれぞれの学校の各1学年、全ての子供たちに、美術館が開館している間、すなわち、今回ご紹介した企画展の間であれば、どこでも学校のご都合と合わせて観覧いただける形になっております。

また、中学校の場合ですが、主に長期休暇の期間、大体夏休み時期に生徒たちがそれぞれ個別に観覧という形になっております。

○教育長(酒井 泰君) よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますでしょうか。

○委員(増淵達夫君) 2(4)のメンバーシップ学校法人会費なのですが、具体的に加盟している団体名が分れば教えていただければと思います。

○美術館副館長(相馬修央君) 加盟していただいている学校は、市内の東京外国語大学、近隣では、東京経済大学、武蔵野美術大学、多摩美術大学、この4大学でございます。

○教育長(酒井 泰君) よろしいですか。ほかにご質問はございますでしょうか。

○委員(新島 香君) 先ほどメンバーシップ会員は合わせて335件、学校法人が4団

体ということでしたが、ほかにメンバーシップ団体となっている団体の方はいらっしゃるのでしょうか。教えてください。

○美術館副館長（相馬修央君） 団体としては、一般のメンバーシップ1団体で、この団体の中で26名の方が加入しているという内容になります。具体的には「牛の会」という団体が加入していただいております。

○委員（新島 香君） そちらの会員の方がメンバーシップであるということは、入館の際には何かカードのようなものを見せたり、あるいは会員名簿で確認していただくような流れで入館になるのでしょうか。

○美術館副館長（相馬修央君） 説明不足で申し訳ありませんでした。メンバーシップの方は、基本的に会員証を皆さんにお渡ししており、賛助会員の方も含めてそれぞれ会員証がございます。ただし、学校法人については、メンバーシップの数それぞれを発行することができませんので、学生証やその大学の職員証をもって証明とさせていただきます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。

それではご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第11号議案「令和5年度府中市美術館企画展観覧料について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎郷土の森博物館プラネタリウム「学習投映」の特別一般公開について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から、「郷土の森博物館プラネタリウム「学習投影」の特別一般公開について」、資料1に基づきご報告をいたします。

普段、小・中学校の団体向けに投映をしている学習投映を、特別に一般の方にも公開いたします。日時と内容ですが、2月23日木曜・祝日が小学4年生向けの「月と星」、2月26日日曜日が小学6年生向けの「太陽と月の形」、3月4日土曜日が中学3年生向けの「天体の動きと地球の自転・公転」です。各日も10時15分から約45分間となります。もう一度基礎的なことを学びたい方、学校の予習・復習として学びたい方、また、普段は学校団体しか見られない番組となっておりますので、この機会にぜひ見てみたい方など幅広い方々にプラネタリウムをご活用いただければと考えております。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（1）について了承いたします。



◎市史刊行物の発行について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（2）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課主幹（英 太郎君） それでは、ふるさと文化財課より、「市史刊行物の発行について」ご報告いたします。市史刊行物または教育委員会定例会資料2をご覧ください。

最初に、「新 府中市史 近世資料編」の中巻と下巻をご覧ください。「新 府中市史 近世資料編」の中巻と下巻は、江戸時代の府中に関する古文書の中から歴史的に重要な資料と、新たな視点で見出された未報告の資料を選定して掲載いたしました。中巻には、江戸時代の村々での開発、村人の生活、多摩川に関わる資料が掲載されております。また、下巻には、江戸時代のお寺や神社、文化と教育、幕末に関わる資料が収録されております。今回の近世資料編中巻、下巻の発行により、全ての時代の資料編の刊行が完了いたしました。今後は、最終段階に位置づける通史編の編さん、編集発行に取り組んでまいります。

次に、「新 府中市史研究 武蔵府中を考える 第5号」をご覧ください。市史研究第5号には、専門部会委員、市民、担当職員の執筆による府中市史に関わる研究論文や、新発見の紹介文を掲載いたしました。主な成果を時代順にご紹介しますと、縄文土器に埋め込まれていた食物種子の圧痕から、当時、豆類が食べられていたと分ったこと、また、武蔵国府跡から出土した用途不明の鉄製品が、髪を飾るかんざしだったと推定されること、これまで、江戸時代の作と考えられていた宮西町所在の称名寺の阿弥陀三尊像が、実はさらに古い鎌倉時代の作であったと分ったことなどがございます。

今回発行した市史刊行物につきましては、市内の小・中学校、市内図書館や施設へ配置して、市民の皆様への配布を図るほかに、都内の各自治体、都道府県、図書館などにも送付いたします。また、「新 府中市史近世資料編」の中巻と下巻は、それぞれ1冊2,000円で、「新 府中市史研究 武蔵府中を考える 第5号」は1冊500円で、ふるさと府中歴史館、市民相談室、市政情報センター、郷土の森博物館、観光情報センターの5か所で頒布をいたします。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡の（2）について了承いたします。



◎あすチャレ！運動会の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（3）を、スポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツタウン推進課より「あすチャレ！運動会」につきまして、お手元の資料3によりご報告いたします。

本事業は、パラスポーツの普及啓発を図るため、3月5日日曜日に、府中市生涯学習センターにおいて、日本財団パラスポーツサポートセンターの協力により実施するものでございまして、子供から大人まで、障害の有無にかかわらず誰もが楽しめるようにルールや競技用具を工夫し、パラスポーツの魅力をリアルに体感できるイベントとなっております。

当日は、目隠しを着用し、仲間の声やボールの中に入った鈴の音をたよりに競技が行われるゴールボールや、競技用の車いすに乗り、チームワークを駆使して得点を競い合う車いすポートボールなどの体験を予定しております。なお、競技の詳細につきましては、お手元の資料のとおりでございますが、参加者募集につきましては、2月11日号の広報ふちゅうに

掲載しているほか、チラシを各小・中学校に、2月14日より配布する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（3）について了承いたします。

◇

◎企画展「春の江戸絵画まつり 江戸絵画お絵かき教室」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、お手元の資料4、展覧会チラシに基づき、美術館の次回企画展についてご報告いたします。府中市美術館では、3月11日土曜日から5月7日日曜日まで、企画展「春の江戸絵画まつり 江戸絵画お絵かき教室」を開催します。観覧料などは記載のとおりですが、市内小・中学生は学びのパスポートの提示により無料で観覧となります。また、会期中の4月10日月曜日に大幅な展示替えを行うことから、2回目の観覧は半額としています。

府中市美術館では、例年、春の時期に江戸時代の絵画を紹介する展覧会を開催しています。今年は、画材や技法の基礎知識から、当時の絵の勉強方法や表現の特徴まで、江戸時代の絵の描き方に注目しながら、様々な作品を紹介します。絵を見るのが好きな人はもちろん、描くことが好きな人も楽しめる展覧会となっています。ぜひご覧いただきたくご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。

◇

◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第5、その他ですが、何かございますか。よろしいでしょうか。

◇

◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和5年第2回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和5年1月14日から令和5年2月10日までの活動内容となっております。

それでは、私からお話をさせていただきます。

まず、1点目は、1月18日水曜日、府中第八小学校で実施されました、小中連携の日の取組についてです。この日は、府中第九中学校の教員が、府中第八小学校の6年生に対して授業を行う、いわゆる「出前授業」の形で小中連携の取組が行われました。音楽、数学、社会の授業を中学校の教員から指導を受ける形で行われたのですが、中学進学に対する期待の高まりを児童の姿からは感じましたが、何より中学校の授業についていかれるかなどの不安を感じている児童にとっては、少し安心したのではないのでしょうか。市内の多くの学校で同種の取組が行われておりますが、児童の中学校生活の適応を図る上で効果がある取組であると思っておりますので、今後も推進していただきたいと思います。次第です。



2点目は、1月20日金曜日の小柳小学校の研究発表会、1月27日金曜日の府中第十小学校の研究発表会についてです。小柳小学校は、対話的に学び合う子供の育成について、府中第十小学校は、主体的に問題を解決する児童の育成について、2年間研究に取り組んでいた成果を発表していただきました。両校とも様々な指導上の工夫を凝らし、児童に研究の目的とした力を育成すべく、組織を挙げて取り組んでいただきました。府中市の貴重でかつ共有の財産として全ての学校で活用が図られることを期待しております。

3点目は、1月29日日曜日に片町文化センターで開催されました、武蔵府中郷土かるた選手権大会についてです。府中市の遺産の活用を考える会主催の武蔵府中郷土かるた選手権大会が3年ぶりに開催されました。当日は、予選から決勝まで白熱した対戦が繰り広げられました。小学校3年生に配られる武蔵府中郷土かるたに興味を持ち、熱心に取り組む児童が多くいることを大変うれしく思いました。かるたに触れることで自分たちの郷土府中に対する学びが深まり、愛着と誇りを感じる児童が育つことにつながっていると思います。当日、会の運営に、昔このかるた選手権に出た経験のある高校生も参加しておりまして、この取組が根づいていること、継承されていることが分かり、とても心強く感じた次第です。

最後の4点目は、2月1日に開催されました、府教研の研究発表会についてです。今年度も先生方が一堂に会して実施することはできませんでしたが、リモートによる研究発表及び講演が予定どおり行われました。研究発表は小学校家庭科研究部会、そしてもう1つは、小学校学校保健部会の研究発表でしたが、コロナ禍が子供に与えている影響を改めて認識する内容で、今後の指導において配慮すべきことについての提言をするような内容のものでした。とても参考になりました。

また、講師としてお招きいたしました副島正和先生からの「子供の心に寄り添うには」という演題のご講演も、病気で院内学級に通う児童生徒への関わり方を通して、子供の気持ちへの寄り添い方について、具体的な事例に基づく誠に示唆に富む内容で、各学校で先生方が配慮して対応しているつもりでも、十分な支援につながっていないことなど、本市の学校でも直ちに実践につなげていかなければならないような内容だったと思います。先生方にとって、自分の目の前にいる児童・生徒が望んでいる支援とはとか、児童・生徒の気持ちをどのように受け止めたらいかなどについて、改めて考えるよい機会になったことと思います。私からは以上です。

私から、1点ご報告をさせていただきます。新日本婦人の会府中支部から、「給食費無償化及び保護者負担軽減の措置にかかる要請書」を頂きました。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。

---

◇

◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別添のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 1月18日に小中連携の日、府中第一小学校を視察しました。中学校の先生による出前授業が行われており、中学で習う新しい先生との出会いは、進学するときにお互いにスムーズになると期待されます。各授業ではモニター、ジャムボード等ICT

が積極的に使用され、子供たちは慣れた様子でした。分科会での議論は積極的に議論され有意義なものとなっていました。

1月20日、27日それぞれ小柳小、十小の研究発表会の授業を参観してまいりました。

小柳小の研究主題は、対話的に学ぶ子供の育成で国語の授業でした。各単元で見つけよう、分かったことを知らせよう、考えたことを伝えよう、考えて話し合おうという目標を設定し、先生方の工夫した授業の様子がよく分かりました。子供たちは熱心に学んでいましたが、児童間の討論会、ディベートの時間ももう少し取り入れたらよいと思いました。

十小の研究主題は、主体的に問題を解決する児童の育成で、授業は生活と社会でした。第3学年は、府中市の移り変わり、人口の増加の時期など、子供自身が考え学習するという、教師の方々の具体的な工夫がよく分かりました。一部、鉛筆を使用して黒板を写しているクラスがありました。書くということも大変大切なことと思います。第5学年は、コンビニとスーパーマーケットが情報をいかしたサービスや売り上げの増加のためどのような工夫をしているかなど、興味ある視点で問題が解決されており、子供たちも積極的に発言していました。その他の学年も研究主題に沿った授業がされており、この研究発表会に当たり、教師の方々の授業づくりの大変さが分かり、校長先生とともに感謝します。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 私は1月下旬から2月中旬にかけて、複数の研究発表会や協議会に参加しましたので、4件について報告します。

第1に、小柳小学校の研究発表会です。研究主題「対話的に学び合う子供の育成」に迫る国語科の授業実践を参観しました。まず、日常的な取組として、学校図書館や読書活動の充実、廊下や学年掲示板の活用など、言語環境を整備してこられたことを感じ取ることができました。次に、公開授業においては、子供たちが自分の考えを持ち、対話を通して考えを広げたり深めたりして学んでいる様子から、着実に研究を積み重ねてきたことを感じました。さらに、堀越校長先生から伺ったお話の中に、研究協議会において、授業者が感極まって目に涙を浮かべながら語る姿があったという校内研究会のエピソードがありました。日々の授業研究にひたむきに取り組んできたことが推察できました。

第2に、府中第十小学校の研究発表です。研究主題「主体的に問題を解決する児童の育成」に迫る生活科、社会科の授業実践を参観しました。主題に迫る3つの手だて、資料提示・体験、児童の交流、学びの可視化について重要ポイントを明示した授業が公開されていました。その中から2つの授業について報告します。まず1年生「ふゆとあそぼう」において、「ためす・くふうする・みなおす」という3つの過程で、子供たちが発見や喜びを表現しつつ、生き生きと活動をする姿が印象的でした。こうした活動が問題解決的な学習の素地となっていくのだろうと感じました。また、4年生、多摩川上水の開発の授業では、事前に学校敷地内の畑を掘って土を運ぶ体験を取り入れて思考を促したり、対話を取り入れて思考を高めたりする実践を通して、子供たちが主体的に問題解決に取り組んでいる様子を参観することができました。

第3に、府教研の発表です。教育センター会場からオンライン会議システムによりライブ配信がされ、各学校の先生方とともにオンラインで参加しました。コロナ禍における諸対応にご苦労も多い学校保健部の先生方の研究発表には、コロナ禍における児童・生徒への心と

体の影響や、今後の児童・生徒の心身の健康を考えるために、貴重な示唆を与えていただいたと実感しました。

最後になりますけれども、第4に、令和4年度市町村教育委員会協議会への参加です。会場に足を運ぶ対面での開催は3年ぶりとなりましたが、やはりオンライン方式では得ることができない貴重な情報を得たり、意見を交換したりすることができました。私は、いじめ対策、不登校支援の分科会に参加しました。私たちのメンバーは多賀城市、市原市、厚木市、恵那市、磐田市の教育委員会の方々と、主に不登校支援の取組に焦点化して情報交換や協議を行いました。不登校についてはコロナ禍の影響もあり増加傾向にあります。その対応には各市共通したことや、独自の対応をしている地区もありました。また、宮城県多賀城市では、今なお東日本大震災の影響が多大なものであり、不登校増加の要因や背景になっているとのことでした。限られた時間でしたが、この分科会の参加を通して、各自治体の取組の現状や成果、今後への課題などを共有することができ、府中市における不登校支援について、改めて見つめ直し、考える機会となりました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 私からも小中連携についてお話させていただきたいと思います。今年度は、予定していた年3回全てを実施することができたことが、まずもって良かったと思いました。初回は中学校の授業を見て、授業の進め方やノートの取り方、また、チャイム着席や教室移動にかかる時間など、中学生になるまでに小学校でどのような力をつけておくとよいかなど、教科ごとの分科会で確認し、大きなギャップなくスムーズに中学校の授業や生活に入れるよう細かな情報交換を行いました。

残り2回は、小学校でどのような雰囲気や、どのような授業を行っているのかを見て、小中でどのような連携が必要なのか、今後の取組への課題やヒントが協議されました。小学校の先生は、今の中学校での授業、例えば体育が男女共修であったり、休み時間の長さの違いなど知っていそうで知らないことがあったり、中学校の先生は、小学校のICT活用授業の進み具合や、小学生でもこのようなことができるのかと改めて知る良い機会になっています。忙しい日々の中で、時間を工面して行われている小中連携なので、さらに良い取組になっていくことを期待します。

次に、先日の市町村教育委員会研究協議会についてです。私は部活動の在り方についての分科会に参加しました。栃木、埼玉、千葉、福岡、文京区の方々でのグループで、規模の大小、そして東京の区部と市部が揃い、内容はもちろん部活の地域移行についてでした。しかし、どの地域においても手探りで、保護者へのアンケートを取った地区や、これから関係団体含め協議会を発足させる地区など、早速新年度からスタートという地区はありませんでした。そして、何より人と予算がなければ始まらないという意見は、どの地区も一致していました。スポーツ庁と文化庁からは、令和3年度地域運動部活動委託事業の成果報告で、取組事例の紹介もありましたが、本市の状況を考えると、地域移行というよりは、まずは地域連携での取組が合っているのではないかと思います。来年度から3年かけてとのことなので、本市としても検討を進めていかなければいけないと感じました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。最後に、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私も、まず1点目は小中連携の日の視察です。私は南白糸台小学

校に行ってきました。5時間目の授業、生活科、算数、理科など様々な授業が公開された後、分科会協議として学力向上、生活指導、特別支援などの分科会の中で、私は府中E S Dレガシーの分科会を参観しました。外語大との交流を通じた伝統文化理解教育や国際理解教育、車いすバスケットを通じた交流、プロ野球選手を招へいた体力づくり、地域の協力による農業体験、ボッチャ大会など、各学校の取組と課題を共有した分科会でした。

全体を通して、小学校と中学校の先生方が直接会って、共通の目標やテーマの下で意見交換を行って、自らの取組を充実させる大変貴重な機会だと改めて感じ、ぜひ継続すべき取組ではないかと認識した次第です。さらに実効性があるものにしていく必要があると思うのですが、そういった意味では、常に目的や目指す児童・生徒像を確認して、何をねらいとして、どのような取組を行って、その成果と課題は何なのかということを確認していくことが必要ではないかと思えます。

また、これが府中市にとっては当たり前のようにになっているかもしれませんが、ぜひ、先生方がこの取組の意義を認識して、意欲的、主体的に取り組むことができるように、例えば、時には外部講師などに評価してもらいながら推進していくということが必要ではないかと感じた次第です。

2点目は1月20日の小柳小学校の研究発表です。ほかの委員さんからもお話がありましたので、重複しないようにしたいと思いますが、私が注目したのは、全ての指導案に、研究主題に迫る手だてとして、「自分の考えを持つ手だて」と「対話を生み出す手だて」について提案があったということです。共通しているのは教科書に自らサイドラインを引かせて、その文言とじっくり子供たちに対話させる、そして、ラインを修正しながら自分の考えを持つことができるようにする、そういった取組をしていました。さらに、教材分析表を作成して、先生たちが、児童に何を理解させたいのか、どの言葉を大切にしてほしいのかということを確認したり、可視化したりしています。こういった取組はどの学校でも参考にできることではないかと、非常に貴重な提案を頂いたと思えます。

小柳小学校では、令和元年度の全国学力・学習状況調査の「読むこと」について課題があるということで、この研究に取り組んだとのことですが、令和4年度にはこの「読むこと」に対する力が伸びたことが確認できたという報告がありました。それから「国語の教科書を繰り返し読むようになった」という子供たちが増えて、叙述から考える意欲が高まったと評価されていました。学校全体で研究主題に迫り、そのねらい、取組、成果と課題というものが1本に筋が通った研究発表であったなと感じました。先生方のご努力には、本当に敬意を表したいと思えます。

3点目は、2月1日の府教研の研究発表会です。家庭科部と学校保健部の発表で、家庭科部は、2学期に学校で学ばせて、それを冬休みの家庭で実践させて、3学期に結果を発表し検討させる、こういった流れで衣食住に関する日常の取組、自分自身の行動を振り返らせるという指導の流れを提案していました。学校での学びを、自分の生活レベルに落とし込みながら理解させて学ぶ意義を感じさせる、まさに、今回の学習指導要領のねらいを踏まえての取組だったと思えます。さらには古くなったTシャツのリメイククッションの作り方を紹介するなど、SDGsにも関わる具体的な提案を頂いたと思えます。

次に学校保健部会では、コロナが与えた影響、子供たちのメンタルヘルスに与えた影響や

支援の手だて、健康診断や体力テストから見る課題、目の健康を中心にした健康教育の在り方、その中で自律的な健康行動に向けた5つの約束ということが提案されていました。この取組は感覚的なものではなくて、実際にデータに基づく客観的な理解を促すという提案だったと思います。養護教諭は各学校に1人しかいませんが、1人しかいない養護教諭の共同研究による専門性の向上に向けた大変貴重な取組だと思いますし、コロナ禍での健康状況ということを見ると、将来に向けても大変貴重な資料になり得る研究だったのではないかと思います。

副島正和さんの講演では、子供の言葉とその言葉に込められた思いをどう受け止めるか、例えば「どうせ」ということで、いくつも子供の言葉をご紹介されていて、その言葉に子供はどういう思いを込めているのかということに改めて気づかされる、そういう非常に強いメッセージ性を有する講演でした。オンラインの研究発表でしたが、大変感銘を受ける研究発表を拝見させていただいたと思います。

最後に4点目、2月10日の市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会ですが、冒頭に行政説明がありました。行政説明は71ページにも及ぶ配付資料の説明だったのですが、その中で、地方教育行政の推進、特に教育委員の立ち位置に関する内容に、行政説明の多くの時間が割かれていたと私は感じました。地教行法の改正のときの文科省の通知に、「教育委員は執行機関の一員であり、教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行う役割を従来以上に果たすことが期待される」という、この言葉を引用して教育委員の役割について確認されたと受け止めました。課長の説明の中で、教育委員の役割は行政と民とのブリッジでありバッファなのだ、そのような言葉を頂いて、改めて自分自身の責任を考えた次第です。

分科会協議は、地域と学校との連携・協働についてという第2分科会に参加しました。埼玉県深谷市、千葉県市原市、島根県松江市、東京都北区の方々と一緒の分科会でした。学校運営協議会のねらいや具体的な取組、成果と課題について情報交換を行いました。実は、昨年度も同じ分科会だったのですが、オンラインでやったのであまり印象に残っていないのですが、今回はそれぞれの地域性、特性に応じた取組をしているということがよく分かりました。そういった意味で、府中市の学校運営協議会の取組についても、自分自身、改めて評価しなければいけないと思った次第です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。

それでは、これで令和5年第2回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後2時40分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和5年6月15日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

平原 保